

2019年3月12日

静岡県中小企業団体中央会

会長 諏訪部敏之 様


日本労働組合総連合会静岡県連合会
(略称：連合静岡)
会長 中西清文

連合静岡中小労働委員会
委員長 石塚智昭

2019 春季生活闘争に関する要請書

平素より連合静岡の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、基調としては緩やかな回復を続けていますが、依然として個人消費は停滞しています。国内企業の現金・預金額は増加傾向ですが、労働者への分配は横ばい状態となっています。

一方、静岡県の景気は、先行きについては、意欲的な設備投資計画などを背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、生産の回復状況と海外の政治経済情勢に注意する必要があります。個人消費については緩やかに持ち直している状況です。

労使の努力により、過去5年間の春闘で一定水準の賃金改善が実現しました。2017、2018春闘では、格差の広がりをも縮小出来たものの、企業規模間格差、正規・非正規間格差、男女間格差の是正には至っておりません。「格差是正」、「底上げ・底支え」を実現するためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する「公正取引の実現」を継続し、広く社会に浸透させる必要があります。また、超少子高齢化・人口減少の影響による人手不足感は強まる一方であり、特に中小企業における企業の存続と生産性向上のために、「賃金の引き上げ」を求めます。

本年4月より働き方改革関連法が施行され、36協定では残業時間の上限規制、年次有給休暇の5日間取得の義務付け等、働き方見直しによるワークライフバランス社会の実現に向けて、より一層の労使間協議が必要となります。

県内の外国人労働者数は昨年、過去最高を更新し、5万7千人を超えました。外国人技能実習制度においては、本来の制度趣旨に沿っていない問題の発生が懸念されます。また、改正された出入国管理法については、今後運用が定められることから動向を注視する必要があります。

労使自治の原則から労使の真摯な協議により、諸問題の解決を図っていく姿勢を基本とし、貴会傘下の団体及び企業に対し下記の要請を致します。

記

【要請項目】

1. 地域における定昇相当額（目安額）と年齢別ミニマム額の確保に関する要請
個別賃金実態調査の集約データ（216組合・78,543人）から策定した、定昇相当額（賃金カーブ維持分）・年齢別ミニマム額（4次回帰・第1十分位数）を最低限維持すべき水準と位置付けて、賃金水準の底上げ・底支えを意識した処遇改善を要請致します。

* 定期昇給相当額

所定内賃金	組合数	組合員数	定昇相当額 (賃金カーブ維持分)
全産業・全規模 男女計	216組合	78,543人	4,970円
	平均年齢	平均勤続	平均所定内賃金
	38.8歳	15.2年	288,953円

* 年齢別ミニマム額

年令	金額	年令	金額
18才	158,330円以上	35才	222,400円以上
20才	167,410円以上	40才	234,330円以上
25才	188,580円以上	45才	242,800円以上
30才	207,070円以上	50才	247,960円以上

2. 賃金改定の要請

「底上げ・底支え」「格差是正」を図るため、「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求し、「経済の自立的成長」を実現するために、賃上げについては、2%程度を基準とし定昇相当額を含め4%程度の月例一律賃金改定を要求致します。

3. 法令順守を基本とした総労働時間短縮に向けた要請

全ての企業において働き方改革関連法に基づき、36協定の締結と協定書の届け出を実施し、年次有給休暇の取得促進を図り、ワークライフバランスおよび安全衛生など働き方見直しに向けた労使協議による課題解決を要請致します。

4. 「公正取引の実現」の要請

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な配分に加え、適切な納期での発注など、働き方の側面においても「公正取引の実現」を求めます。

5. 非正規労働者の処遇改善

2020年までに非正規労働者の時間給を1,000円以上とするよう引き続き要請致します。

6. 「男女間賃金格差是正」の要請

傘下企業における個別労使での男女別の賃金実態を確認頂き、格差が見られる場合には是正を要請致します。

7. 外国人労働者の権利、人権の保障

- 外国人技能実習制度においては、働き方に関する様々な問題が懸念されます。本来の制度趣旨に沿い、法令違反のない労働環境の実現を要請致します。
- 改正された出入国管理法については、制度の詳細は、今後策定される分野別運用方針や省令で定められることになっています。運用後においては法令の遵守はもちろんのこと、安易な受け入れは行わないよう要請致します。

以上